

3. 知財功労賞表彰

特許庁では、1987年から毎年4月18日の「発明の日」に、産業財産権制度の普及促進と発展に貢献のあった個人並びに産業財産権制度を有効に活用し、円滑な運営・発展に貢献した企業に対して、「産業財産権制度関係功労者表彰」及び「産業財産権制度活用優良企業等表彰」として経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っている（「知財功労賞」と総称）。

また、2005年は、専売特許条例（現在の特許法）が公布されてから120周年にあたる節目の年となることからこれを記念し、産業財産権制度の普及・発展又は運用に極めて顕著な功労のあった個人4名に「内閣総理大臣感謝状」を授与した。

なお、2005年度の「産業財産権制度関係功労者表彰」は、経済産業大臣表彰2名、特許庁長官表彰4名に、「産業財産権制度活用優良企業等表彰」は、経済産業大臣表彰4社、特許庁長官表彰6社に授与した。



内閣総理大臣感謝状受賞者



内閣総理大臣挨拶

《産業財産権制度120周年記念 内閣総理大臣感謝状受賞者》（50音順、敬称略）

産業財産権制度普及発展特別功労者

○石川 堯 [アイジー工業株式会社取締役会長]

- ・会社創業時から、他社の特許情報を自社の技術開発に有効活用するとともに自らも多数特許を取得。
- ・他社へのライセンスを積極的に提供するなど業界の技術水準上昇にも貢献。
- ・特許庁等が主催する各種セミナーにおいて、自己の経験を踏まえて知的財産戦略の重要性について講演するなど施策の実施にも協力。
- ・長年発明協会山形県支部等の役員を歴任したほか、地域の少年少女発明クラブの設立に尽力するなど、地域における産業財産権制度の普及・発展に貢献。

○中山 信弘 [東京大学大学院法学政治学研究科教授]

- ・知的財産戦略会議メンバー、知的財産戦略本部員として我が国の産業財産権制度の普及・発展に多大な貢献。
- ・多年にわたり工業所有権審議会試験制度部会長、産業構造審議会知的財産政策部会長、同部会法制小委員会委員長等を歴任し、産業財産権法政策の企画立案に参画。
- ・具体的な産業財産権法制の改正に当たって重要な提言を行うなど制度の発展を先導。

○森下 洋一 [松下電器産業株式会社代表取締役会長]

- ・氏の属する松下電器産業（株）は、特許登録件数歴年1位、意匠登録件数歴年1位。権利の有効活用という点で我が国を代表する企業の社長、会長として、産業財産権制度の普及・発展に貢献。
- ・国際知的財産保護フォーラムの初代座長として我が国模倣品対策の中核的役割。第1回知的財産保護官民合同訪中代表団団長として訪中し、模倣品対策を強く中国に働きかけるなどアジア地域の模倣品・海賊版対策に尽力。
- ・産業構造審議会WTO部会長、(社)日本デザイン保護協会会長として産業財産権制度の普及・発展に貢献。

産業財産権制度運用特別功労者

○佐藤 一雄 [弁理士（元弁理士会会長）]

- ・迅速かつ的確な審査に不可欠な特許等審査におけるペーパーレス計画の導入、実施の過程において、弁理士会会長として弁理士、ユーザー企業の理解や受け入れに積極的な役割を果たし、多大な貢献。
- ・アジア弁理士協会及び同日本部会の設立と運営において中心的役割を果たし、日本の産業財産権制度の専門家として我が国の立場の意見のWIPO等への反映に貢献。
- ・(社)日本国際知的財産保護協会の理事として国際的な産業財産権制度の保護に貢献。



経済産業大臣表彰受賞者



経済産業大臣式辞

《2005年度産業財産権制度関係功労者表彰受賞者》（50音順、敬称略）**【経済産業大臣表彰】**

○後藤 晃 [東京大学先端科学技術研究センター教授]

- ・産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員長として、調整が困難な職務発明の在り方について産業界、労働界、有識者等の様々な分野の意見の集約調整に尽力。
- ・知的財産に関わる研究、教育に関し、経済学者の立場から特許制度のイノベーションに及ぼす影響を研究し、知的財産教育の深化と裾野の拡大に尽力。

○前田 純博 [弁理士（元日本知的財産協会理事長）]

- ・日本知的財産協会の理事長等として、利用者の立場から産業界の意見を集約し、政府関係機関に提言。
- ・工業所有権審議会委員を歴任し、利用者の立場から制度の改善発展に尽力。

- ・ 日本国際知的財産保護協会常任理事等として国内外での知的財産に関する交流、調査研究、啓発活動に尽力。



2005年度特許庁長官表彰受賞者



2005年度 表彰式

【特許庁長官表彰】

○岡田 依里 [横浜国立大学大学院国際社会科学部経営学部教授]

- ・ 知的財産の潜在的内在的価値の顕在化の重要性を指摘するとともに、知財マネジメントと市場とのかかわりに関する分野でその知見を活かし、産業構造審議会知的財産政策部会委員等を務め、産業財産権制度の発展に尽力。
- ・ 企業のイノベーション能力に注目した「知財戦略経営」のモデル化および、「企業の『知の潜在力』の指数化と『推定企業価値』理論」の調査研究に尽力。

○鳥村 彰禧 [北海道ワイン株式会社代表取締役社長]

- ・ 発明協会北海道支部、小樽分会の役員を歴任。道内5分会と支部との連携を強化。全国で唯一の北海道少年少女発明クラブ連合会の設立、運営に尽力。
- ・ 北海道経済連合会の理事として、地域の産業経済活性化のために産業財産権制度の普及、啓発に尽力。

○津田 小亮 [住友化学（上海）有限公司董事・総経理]

- ・ 上海における日系企業の知的財産保護グループ（上海IPG）の初代グループ長として、模倣品の実態及び対策を取りまとめ、中国政府等への働きかけに尽力。
- ・ 中国に進出した外資系農薬メーカーで設立した植保協会（CLC）の知的財産権委員会委員長として、国際間同業他社との連携の草分け的存在として尽力。

○吉川 勝郎 [弁理士（吉川特許事務所所長）]

- ・ 商工会議所等において、昭和54年以来長年無料相談を実施。また、大学において人材の育成にも尽力。
- ・ 日本弁理士会東北・北海道部会副部会長等を歴任。東北・北海道地区において、法律改正の内容等の速やかな周知に努めるなど、同部会の円滑な運営に尽力。

《2005年度産業財産権制度活用優良企業表彰受賞企業》

(50音順、敬称略)

【経済産業大臣表彰】

○根本特殊化学株式会社

(特許活用) [東京都]

- ・蓄光材料メーカーとして世界シェアでトップ。米国防総省総司令部の庁舎にも使用されている。
- ・米国企業に対してライセンス料を支払う日本企業が多い中、逆に米国最大手メーカー等からライセンス料を得ている数少ない中小企業の一つ。また、米国においては特許を武器に現地製品メーカーと協調するなど、世界的に事業を展開するための独自の戦略を展開。
- ・経営者自ら知的財産戦略を立案し、直接従業員に対し知的財産の重要性を説くなど、高い知的財産意識を持つ。

《保有権利に基づく製品例》「蓄光性夜光顔料 N夜光 (ルミノーバ)」

放射性物質を含まず一晩中発光する蓄光性夜光顔料。従来品と比べ初輝度で10倍、残光輝度で10倍の明るさをもつアルミナを主成分とした酸化物。光の吸収-発光-吸収-発光を何回でも繰り返すことができ、また、安定性、耐光性に優れるため直射日光下での屋外使用が可能。



○キャノン株式会社

(意匠活用) [東京都]

- ・グッドデザイン賞受賞の第1号企業でもあり、創業以来、一貫してデザインを重視。最近は、「キャノンテイスト」として商品群に統一性を持たせるデザイン戦略に特徴。
- ・特許管理に関して定評を有する同社であるが、意匠についても優れたデザインによりデジタルカメラやプリンタ等の製品の売り上げを大幅に伸長し、業界シェアを拡大。
- ・重要なデザインについては関連デザインについても意匠権を取得するなど、必要性に応じて戦略的に意匠権のポートフォリオを構築。

《保有権利に基づく製品例》



意匠登録第1197368号



意匠登録第1236396号

○花王株式会社

(商標活用) [東京都]

- ・「商標とは、取るものではなく育てるもの」をモットーに、製品毎に商品イメージに合わせたブランドを使い分けるなど、戦略的商標活用策を実践。
- ・通常、安定性を重視するハウスマークについても、時代の変化に合わせ数次にわたり変更するなど、柔軟性をもって活用。
- ・ハウスマークと個別商標（個別ブランド）とを巧みに活用して消費者心理を掴む花王のブランド戦略は、数多くの知的財産関連書にも取り上げられるなど、他社のブランド戦略にも大きな影響。

《時代に合わせたハウスマーク》



《個別ブランドの例》



○株式会社東北テクノアーチ

(普及貢献) [宮城県]

- ・最も早期に承認されたTLO（大学等技術移転機関）の1つとして先駆的に活躍。
- ・承認TLO（全国で39社）の中で、保有する特許権（出願中のものを含む）のライセンス等実施率がトップ。これは東北大学を中心とした大学等から提案される特許権等を事業化可能性の観点から評価し、厳選していることによるもの。
- ・技術シーズの発掘から権利化、技術移転まで、同一者が一貫して担当することにより、責任を明確にする体制を構築。

《製品化事例》

東北大学新井教授らが発明した圧縮装置を用い
ないで高圧場を形成できる超・亜臨界流体処理
システムに関する特許を、株式会社オートランド
リータカノ（仙台市）にライセンスし、同社は新
しいクリーニング装置を製造し、事業を展開中。
(特許第3557588号)



【特許庁長官表彰】

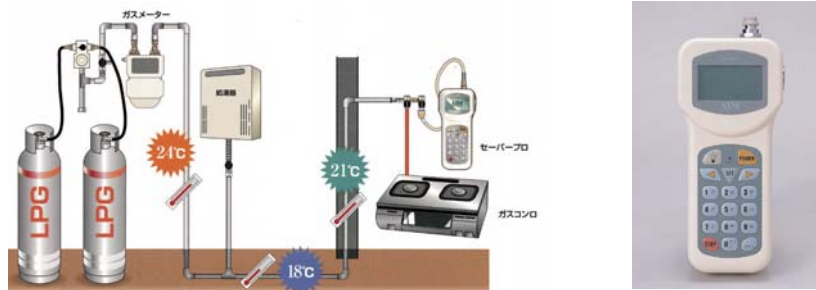
○株式会社エムテック

(特許活用) [熊本県]

- ・産学連携により開発された基本的な特許をベースに設立された、ガス漏れ検査装置等の有力メーカー。当該基本特許をもとに、新たな装置の開発のための大手企業（ガス関連）・大学・研究機関との共同研究をリードするなど、特許を活用した知的創造サイクルの確立に積極的な取組みを実践。
- ・地域の知的財産セミナーに社長を含めた幹部を積極的に講師として派遣するなど、産業財産権制度の普及にも貢献。

《保有権利に基づく製品例》「ガス漏えい検査機」

加圧ポンプにより建物等のガス配管に加圧し、必要圧力を一定時間かけ、配管から漏えいがないかを圧力センサーで検出、世界で初めて温度による圧力変化を自動補正する機能を備え、また、計測結果の表示・記録及び各種データ処理情報を提供できる。



【使用イメージ】

○日産自動車株式会社

(特許活用) [東京都]

- ・経営直轄の知的財産マネジメントを実現するため、知的資産統括室を創設。出願・権利化の実務を担当する知的財産部と連携し、企業競争力強化に資する戦略的な知的財産権の取得・管理・活用の実現を目指す。
- ・知的財産マネジメントのポリシーを「ストックからフローへ」と転換し、特許の評価を「数」から「質」（どのような価値を有し、どれだけ利益が得られるか）で行い、戦略的な出願、保有を通じて価値の高い知的財産ポートフォリオの構築を実践。

【知的財産関連部署の組織図】



○本多電子株式会社

(特許活用) [愛知県]

- ・超音波応用機器の有力メーカー。技術のプライオリティーに基づく徹底した知的財産管理を実践。即ち、自社のコア製品にかかる技術については、ライセンス供与を行わないなど、社外流出防止に努める一方、他の技術については、大学や企業との共同研究に積極的に開放し、更なる技術進歩に活用。

《保有権利に基づく製品例》「高周波流水式超音波洗浄器 パルスジェット」

本洗浄器は、ホーン状ノズルに純水等の液をポンプで供給し、この液に高周波超音波を印加すると液の分子が加速され、ノズルの先端から猛烈な勢いで噴射されて被洗浄物にぶつかり、その衝撃によって異物（汚れ）を剥離します。（特許第2521730号）



超音波発振器とホーン(セット)



ノズル先端から噴射される洗浄液

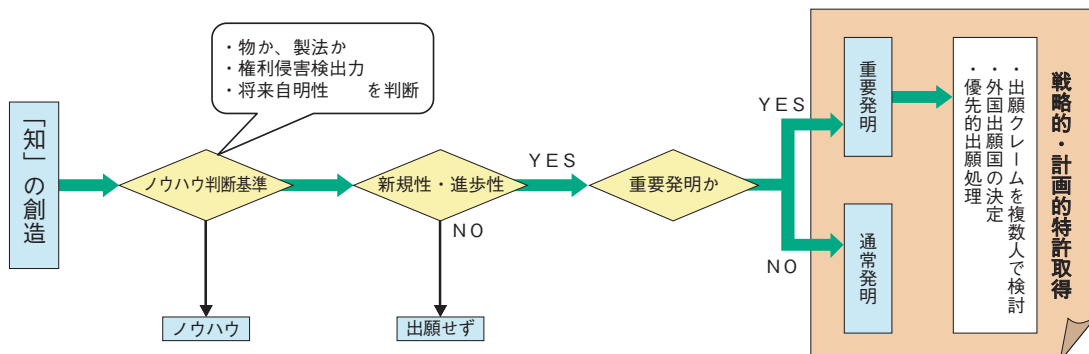
○株式会社村田製作所

(特許活用) [京都府]

- ・社内で生まれる「知」の管理・活用を明確化するため、厳格な保有特許評価制度、迅速性を重視した重要発明取扱制度を実践。
- ・独創的なノウハウ発明登録制度を策定することにより、特許出願とノウハウ保護を厳格に峻別するとともに、ノウハウ保護（先使用权確保）のために、公証制度を積極的に活用するなど、徹底した技術の保護対策を実践。

《戦略的特許取得の判断フロー》

技術開発業務で生まれた発明は、ノウハウ判断基準によってノウハウと特許発明に峻別され、それぞれの発明に見合った処理手続きを行っている（下図参照）。



○アイリスオーヤマ株式会社

(意匠活用) [宮城県]

- ・生活用品のトップメーカー。
- ・毎週20を超える新商品を生み出す商品提案型の経営方針の中で、開発した商品を全て意匠権で保護。
- ・意匠権を中核としつつ、製品の特性により特許権又は実用新案権も同時に取得するなど、総合的な産業財産権制度の活用を実践。

《保有権利に基づく製品例》



「フルカバーホースリール」
意匠登録第1188671号



「ハイブリッドチェスト」
意匠登録第1186313号

○石屋製菓株式会社

(商標活用) [北海道]

- ・北海道の地理的特性を活かした商標を用いるとともに、北海道においてのみ販売することにより、北海道ブランドとして強力に全国に浸透させることに成功。
- ・経営者自ら知的財産に関する高い理解を有し、率先してブランド戦略の指導に努めており、地域中小企業として傑出した取組を行っている。
- ・自社ブランド「白い恋人」をモチーフとしたテーマパークを創設するなど、ブランドのイメージアップのための地域プロジェクトにも積極的に取り組む。

《保有権利を活用する主な製品例》



「白い恋人」
商標登録第1435156号



「美冬」
商標登録第2474104号